

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証

No.	事業名	事業概要	総事業費(円)	交付金充当額(円)	その他、一般財源等(円)	事業期間	事業内容 (①経費内容 ②対象 ③実績)	成果及び評価	担当課局
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中、低所得世帯(住民税非課税世帯)へ70,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	136,832,762	136,832,762	0	R5.12.25 ～ R6.6.25	①給付金＋事務費 ②町内在住の住民税非課税世帯 ③給付金136,080,000円(70,000円×1,944世帯) 事務費3,412,762円 ※給付金136,080,000のうち2,660,000円はR6交付決定に含まれる。	物価高が続く中、低所得世帯(住民税非課税世帯)へ給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
2	物価高騰対策給付金(均等割のみ課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中、低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)へ100,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	43,124,760	43,124,760	0	R6.3.7 ～ R7.3.31	①給付金＋事務費 ②町内在住の住民税均等割のみ課税世帯 ③給付金40,400,000円(100,000円×404世帯) 事務費2,724,760円	物価高が続く中、低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)へ給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
3	物価高騰対策給付金(こども加算分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中、低所得世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)の子ども1人50,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	7,131,035	7,131,035	0	R6.3.7 ～ R7.3.31	①給付金＋事務費 ②町内在住の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども ③給付金7,000,000円(50,000円×140人) 事務費131,035円	物価高が続く中、子育て中の低所得世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)の子どもに対し給付金を支給することで、子育ての中での低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
	R6計画給付金・定額減税一体支援事業(R6非課税化世帯への給付)	物価高が続く中、低所得世帯(令和6年度住民税非課税化した世帯)へ100,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	13,928,043	13,928,043	0	R6.3.7 ～ R7.3.31	①給付金＋事務費 ②町内在住の令和6年度住民税非課税化した世帯 ③給付金11,600,000円(100,000円×116世帯) 事務費2,328,043円	物価高が続く中、低所得世帯(令和6年度住民税非課税化した世帯)へ給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
	R6計画給付金・定額減税一体支援事業(R6均等割のみ課税世帯への給付)	物価高が続く中、低所得世帯(令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯)へ100,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	5,122,027	5,122,027	0	R6.3.7 ～ R7.3.31	①給付金＋事務費 ②町内在住の令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯 ③給付金4,860,000円(100,000円×49世帯) 事務費262,027円	物価高が続く中、低所得世帯(令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯)へ給付金を支給することで、低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課

	R6計画給付金・定額減税一体支援事業 (R6子ども加算分)	物価高が続く中、低所得世帯(令和6年度住民税非課税化した世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯)の子ども1人50,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	511,231	511,231	0	R6.3.7 ～ R7.3.31	①給付金＋事務費 ②町内在住の令和6年度住民税非課税化した世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯の子ども ③給付金390,000円(50,000円×8人) 事務費121,231円	物価高が続く中、子育て中の低所得世帯(令和6年度住民税非課税化した世帯及び令和6年度住民税均等割のみ課税化した世帯)の子どもに対し給付金を支給することで、子育て中の低所得世帯の生活を支援することができた。	住民福祉課
4	プレミアム商品券発行事業	物価高騰等に直面する生活者支援として町内事業所で利用できるプレミアム付き商品券を発行することで、消費の下支えと消費拡大を図る。	7,777,432	4,100,000	3,677,432	R5.9.8 ～ R6.3.26	①プレミアム商品券発行事業に係る商工会への委託料 ②東伊豆町商工会 ③プレミアム率20%の地域商品券の発行 プレミアム分:5,951,250円 事務費:1,660,165円 消費税:166,017円	物価高騰等に直面する生活者支援として町内事業所で利用できるプレミアム付き商品券を発行し、消費の下支えと消費拡大につなげ、地域経済を活性化した。	観光産業課
5	学校給食食料費等支援事業	物価高騰による給食食料費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの学校給食を実施する。	2,200,000	2,200,000	0	R5.9.8 ～ R5.10.5	①学校給食食料費等負担金 令和3年基本食数605食、令和5年度の基本食数606食、令和3年4月から令和5年6月までの食料費の上昇率が8.4%のため、支出(食料費)を令和3年度実績額の8%の上昇見込にて算出。 ②東伊豆町立学校給食センター ③収入(給食費)31,327,260円－支出(食料費)33,521,635円＝2,194,375円＝2,200,000円	食料費の物価高騰の影響により、現状の給食費だけでは支払いが追いつかない状況となるのが予測できていたので、支援金により年度内は支払いをすることができた。	教育委員会
6	高齢者支援事業	光熱費等の価格高騰や食料品の物価上昇などで特に影響を受けている65歳以上の高齢者の生活費負担を軽減するために、1人あたり5,000円を給付し消費の下支えと消費拡大を図る。	28,073,378	26,537,620	1,535,758	R5.12.25 ～ R6.3.28	①給付金＋事務費 ②令和5年12月1日時点で東伊豆町に住民登録がある65歳以上の町民 ③給付金:25,365,000円(5,000円×5,073人) 事務費:2,708,378円	光熱費等の価格高騰や食料品の物価上昇などで生活を圧迫されている高齢者の生活を支援することができた。	住民福祉課
7	高校生等世帯生活支援給付金給付事業	物価高騰等の影響を受けている子育て世帯に対して、特に学費や進学等で負担の大きい高校生世代の子ども(16歳から18歳)1人あたり20,000円を給付し負担の軽減を図る。	3,997,380	3,437,380	560,000	R5.12.25 ～ R6.4.15	①給付金＋事務費 ②令和5年4月1日に東伊豆町に住民登録のある16歳から18歳の子ども及び進学で住所を変更した子どもで基準日にその保護者が住民登録されている者(給付は養育者) ※ただし、就職や1人暮らししている者も対象とする。 ③給付金:3,960,000円(20,000円×198人) 事務費:37,380円	令和5年4月1日を基準とし、高校生等の対象者198人全員に対して1人20,000円の給付金を支給することができた。保護者には多少なりとも進学、進級時期における経済的負担軽減の一助になったと思う。	教育委員会
		全7事業 合計	248,698,048	242,924,858	5,773,190				

※No1～3及び番号無し事業については、令和6年度に繰越して実施。